

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	聴覚・視覚障害者コミュニケーション支援事業				シート番号	011-119
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害施策推進	課 評価責任者(課長名)
						小須田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	無
	2	事業開始年度	昭和 46 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(略称・障害者総合支援法)			
	4	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第5期堺市障害福祉計画・第1期堺市障害児福祉計画			
5	事業実施の経緯	聴覚・視覚障害者のためのコミュニケーション手段を確保し、社会参加を促進するために事業を実施している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	聴覚・視覚障害者、手話通訳者・要約筆記者、音訳ボランティア・点訳ボランティア等			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	聴覚・視覚障害者の各種コミュニケーション支援や相談支援等を行うことにより、聴覚・視覚障害者の情報保障や地域生活を支援する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	1. 聴覚障害者相談員(手話通訳者設置事業) 各区地域福祉課において、聴覚障害者に対する手話通訳等のコミュニケーション支援や生活・福祉等に関する各種相談支援等を実施。 2. 手話通訳者・要約筆記者派遣業務 登録手話通訳者・要約筆記者の派遣報告の点検や謝礼金の支払い。 3. 対面朗読 健康福祉プラザや南図書館等において視覚障害者への対面朗読を実施しているボランティアに対する謝礼金の支払い。 4. 「堺市手話言語コミュニケーション条例」の普及啓発 全庁職員向け研修、各区窓口職員向け研修(シンポジウムは令和元年度まで。令和2年度以降は指定管理業務に移管)。 5. 手話通訳者・要約筆記者登録試験(令和元年度まで。令和2年度以降は指定管理業務に移管) 手話通訳者・要約筆記者養成講座の修了者等を対象に市登録手話通訳者・要約筆記者の試験を実施。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他			
10	直接実施以外の主な支出先	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体				

Ⅲ. 投入量

事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費 (a)	千円	53,574	49,813	53,641	47,491	52,979	44,102	53,107
	主な事業費内訳								
	報酬・職員手当等	千円	29,310	27,712	28,930	27,339	28,687	24,977	29,472
	報償費	千円	914	798	914	792	1,220	636	1,081
	委託料	千円	21,166	19,332	21,585	17,325	21,038	16,680	20,727
	財源内訳								
	国・府支出金	千円							
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円								
市債	千円								
その他()	千円								
	一般財源	千円	53,574	49,813	53,641	47,491	52,979	44,102	53,107
12	人件費 (b)	千円	5,910	5,910	5,910	5,910	5,840	5,840	5,990
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	59,484	55,723	59,551	53,401	58,819	49,942	59,097

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	聴覚・視覚障害者コミュニケーション支援事業	シート番号	011-119
-------	-----------------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14]令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

		令和元年度実績						
活動実績と成果	14	<p>【意識疎通支援者養成研修(別途、「堺市立健康福祉プラザ管理運営事業」指定管理業務として実施。) 本市における登録通訳者及び登録要約筆記者を確保するため、堺市立健康福祉プラザにおいて、「手話通訳者養成講座」「要約筆記者講座」を実施。「手話通訳者養成講座」は段階に応じて、基本課程(7名受講・6名修了)を年間35回、応用課程(14名受講・修了)・実践課程(15名受講・14名修了)を年間それぞれ38回開催。また、その他、手話に接する機会を確保するため各区において「市民向け手話講座」や、「手話奉仕員養成講座」を開催。現在登録されている手話通訳者及び要約筆記者に対しては、定期研修としてそれぞれの段階に応じて計36回の研修を実施した。</p> <p>【派遣】 聴覚障害者等に対する手話通訳者及び要約筆記者の派遣については、手話通訳者は年間延べ2,727件(前年比100%)、要約筆記者は延べ161件(同83%)となっている。手話通訳者の派遣内容は、「医療」が全体の約72%と最も多く、次いで「福祉」(約16%)、「生活」(約6%)となっている。</p> <p>【啓発研修】 ・令和2年2月 「堺市手話言語コミュニケーション条例」の普及啓発として、全庁職員向け研修(計3回)→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度に延期。 ・令和2年3月 各区窓口職員向け手話研修(計7回、参加者48名)</p>						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		手話通訳者登録者数	人	目標値	90	96	103	110
				実績値	103	106	104	
				達成率	114%	110%	101%	
	評価	良い	良い	良い				
	算出方法・設定根拠など		平成30年度から第5期堺市障害福祉計画(平成29年度に策定)の見込量の伸び率を準用(1.071)					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		手話通訳者利用件数(個人派遣)	件	目標値	3,711	3,384	3,519	3,659
				実績値	3,195	2,728	2,727	
達成率				86%	81%	77%		
評価	普通	普通	少し悪い					
算出方法・設定根拠など		平成30年度から第5期堺市障害福祉計画(平成29年度に策定)の見込量を準用						

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	手話通訳者利用件数(個人派遣)	件	3,195	2,728	2,727	
	②	上記①にかかる年間経費	千円	17,731	15,033	14,558	
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	5,550	5,511	5,339	
	備考(算出についての説明等)		委託料のうち、手話通訳者派遣分と事務経費を抽出(広域派遣は除く)				
18			区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	①						
	②	上記①にかかる年間経費	千円				
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位				
備考(算出についての説明等)							

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)
	<p>平成29年度に当該事業の見込量等を定める「第5期堺市障害福祉計画・第1期堺市障害児福祉計画」を策定したことに伴い、平成30年度からは、それらに準じる形で目標を定めている。手話通訳者利用件数、要約筆記者利用件数は減少しており、個人単位での利用人数が若干減少したものである。しかし、手話通訳者派遣は毎月250件前後、要約筆記者派遣は毎月15件前後行われており、ニーズは高い状況。</p> <p>今後も「障害者差別解消法」「手話言語・コミュニケーション条例」の施行に伴う、事業ニーズの増加が予想されるため、登録手話通訳者及び登録要約筆記者の確保につとめるとともに、手話等通訳の技術向上に努める必要がある。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	聴覚・視覚障害者コミュニケーション支援事業	シート番号	011-119
-------	-----------------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 視覚障害者、聴覚障害者が情報を得る大切な手段が1つ無くなる。また、手話通訳者・要約筆記者派遣事業、手話通訳者設置事業は地域生活支援事業における必須事業であり、廃止の余地はない。対面朗読ボランティアへの謝礼金の廃止により対面朗読サービスが行われない場合、別途なんらかの情報保障が必要。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 手話通訳者・要約筆記者派遣事業、手話通訳者設置事業は地域生活支援事業における必須事業であり、廃止の余地はない。また、対面朗読ボランティアへの謝礼金の廃止により対面朗読サービスが行われない場合、別途なんらかの情報保障が必要。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 手話通訳者・要約筆記者派遣事業、手話通訳者設置事業は地域生活支援事業における必須事業であり、廃止の余地はない。派遣にかかる委託単価については、他市事例等を参考に令和元年度に見直し済である。また、手話通訳者・要約筆記者登録試験についても、効率性・効果性を重視し令和2年度から指定管理業務に移管している。対面朗読ボランティアの謝礼金については、既に実施回数に応じた最低限の謝礼としている。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 タブレットやスマホを用いた遠隔手話通訳を導入する、zoomを用いて距離を保った対面朗読サービスを行うなど、既に対応を行っている。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は<input checked="" type="checkbox"/>、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は<input type="checkbox"/>) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、遠隔手話通訳の導入、オンラインを用いた養成研修やボランティア養成、対面朗読サービスの実施などを行っており、ICT活用による効率化は実施できている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 研修、登録試験については、コロナ対策をして実施。 派遣については今後も適切に運用していく。 対面朗読については、オンラインも併用し、コロナ対応をして実施。		